

にいがたU・Iターン支援策一覧

2021年度版

【魚沼市】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
◎	仕事	就職	インターンシップ応援事業	市内事業所でインターンシップを実施する場合、市外学生等に係る旅費及び宿泊費等の一部を助成します。(対象経費の1/2以内、2万円を補助金上限額として交付します。)	商工課商工係	025-792-9753
◎	仕事	就職	若者定住就職奨励金	市外に1年以上居住した方で、魚沼市に転入後1年以内に市内事業所に就職した方に対して奨励金として10万円を交付します。 ※市内事業所：市内に事業所が存在する事業者(ただし官公庁、銀行、宗教法人等への就職は対象外とします)	商工課商工係	025-792-9753
◎	仕事	就職	就職活動等応援事業	市外に1年以上居住している方が、市内事業所へ就職するための会社説明会、採用試験及び特定の就職ガイダンス等に参加するために公共交通機関を利用した場合、交通費の一部を支援します。(対象経費の1/2以内、1万円を補助金上限額とし、年度内2回を限度に交付します。)	商工課商工係	025-792-9753
◎	仕事	起業	新規起業等にぎわい創出支援事業	U・Iターン者が市内で新規創業する場合、事業開始に必要な経費の一部を助成します。1/2以内 上限60万円	商工課商工係	025-792-9753
◎	仕事	就農	新規就農者支援事業	UIターンで農業を目指す方への入口段階について就農及び家賃を支援します。	農政課企画係	025-793-7647
◎	仕事	その他	伝統技能継承者育成支援事業	体験イベント等を経て継承者として本格的な活動をする場合に、事前の面接及び審査を経て市長が認めた研修者を支援します。	農林整備課林政係	025-793-7740
◎	住宅	賃貸	定住促進事業(空き家バンク家賃補助)	魚沼市空き家バンクに登録された住宅を借り上げた方に家賃を補助します。 ・空き家バンク家賃補助 補助率1/2、上限2万円/月、3年間	地域創生課まちづくり係	025-792-9752
◎	住宅	賃貸	U・Iターン促進住宅支援事業	市外から魚沼市に移住し、常用雇用者として就業する民間賃貸住宅居住者(45歳未満)を対象に、賃貸住宅家賃及び賃貸住宅契約時の初期費用(礼金、不動産取引手数料及び家賃支払保証料)を補助します。 ○賃貸住宅家賃 1/2以内 補助金上限額3万円/月 2年間(24月)まで ○賃貸住宅契約時の初期費用 2/3以内 補助金上限額12万円	商工課商工係	025-792-9753
◎	住宅	新築・購入	定住促進事業(UJIターン者新規住宅取得補助、空き家バンク住宅取得補助)	市内に新規住宅を取得したUJIターンの方、または魚沼市空き家バンクに登録された住宅を購入又は賃借された方に購入費の一部を支援します。 1.UJIターン者新規住宅取得補助 補助率1/2、上限100万円 2.空き家バンク住宅取得補助 補助率1/2、上限100万円	地域創生課まちづくり係	025-792-9752
	住宅	新築・購入	克雪すまいづくり支援事業	雪下ろしに伴う住民の負担、危険等の軽減を図り、冬期の居住環境の改善に寄与することを目的に、克雪住宅の新築又は改良を行う者に対し、その工事に要する費用の一部を支援します。	都市整備課建築住宅係	025-793-7991
	住宅	リフォーム	住宅リフォーム支援事業	市内の施工業者を利用して、自宅の修繕、補修などの工事を実施する方を対象に支援します。	都市整備課建築住宅係	025-793-7991
◎	住宅	空き家バンク等	空き家バンク制度	空き家を売りたい・貸したい所有者の方と、空き家を買いたい・借りたい利用者の方に魚沼市空き家バンクに登録していただき、双方同意のもとで空き家の有効活用を行っています。売買・賃貸希望者の情報は、市を通して所有者の方に紹介いたします。その後の売買・賃貸の交渉、契約等は原則県宅建協会の仲介で行っていただきます。契約交渉等に市は介入できませんので予めご了承ください。情報提供はホームページ等で行っています。	地域創生課自治振興係	025-792-9752

【魚沼市（つづき）】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
	住宅	その他	木造住宅耐震診断支援事業	「魚沼市木造住宅耐震診断士」が行う木造住宅の耐震診断を受ける方に対し、耐震診断料の一部を支援します。	都市整備課建築住宅係	025-793-7991
	住宅	その他	木造住宅耐震改修支援事業	耐震診断の結果、補強が必要とされ、木造住宅の耐震改修を受ける方に対し、予算の範囲において耐震改修費用の一部を支援します。	都市整備課建築住宅係	025-793-7991
	住宅	その他	魚沼市産材の家づくり事業	魚沼市産木材の利用促進と地域林業及び木材産業の活性化を図るため、魚沼市産木材を活用した木造建築物または木質化建築物に対し、その木材の購入費用の一部を支援します。（※対象は新築・増築・改築）	農林整備課林政係	025-793-7740
	住宅	その他	再生可能エネルギー普及促進事業	再生可能エネルギー等（雪氷熱、太陽光発電等）を利用した機器の購入費の一部について、予算の範囲内で支援します。※要事前申請 【対象機器】 1.雪氷熱利用（雪冷房、雪室等） 2.太陽光発電及び定置型蓄電池（同時に設置する場合） 3.太陽光発電 4.定置型蓄電池（太陽光発電設備に接続するもの） 5.バイオマス熱利用（薪ストーブ、ペレットストーブ等） 6.太陽熱利用 7.天然ガスコージェネレーション 8.燃料電池 9.温度差エネルギー（地中熱利用等） 10.小水力発電（出力10kw未満）	生活環境課環境対策係	025-792-9766
	結婚・子育て	結婚	出会いサポート事業	結婚を希望する独身男女のためのセミナー（コミュニケーションカアップ）を開催しています。また、民間の企業団体に補助金を出し独身男女の交流の場づくりを支援します。	地域創生課まちづくり係	025-792-9752
	結婚・子育て	妊娠・出産	新生児聴覚検査費助成	新生児聴覚検査にかかった費用を助成します。	魚沼市子育て世代包括支援センター	025-792-9204
	結婚・子育て	妊娠・出産	出産・育児応援給付金	新型コロナウイルス感染症の流行による影響のもと、お子さんを養育されるご家庭を支援するために、出産・育児応援給付金（1子につき10万円）を支給します。	魚沼市子育て世代包括支援センター	025-792-9204
	結婚・子育て	妊娠・出産	妊産婦医療費助成	母子健康手帳の交付日から出産の翌月末日まで、妊産婦が医療を受けたときに支払う自己負担額について支援します。	魚沼市子育て世代包括支援センター	025-792-9204
	結婚・子育て	妊娠・出産	不妊治療費助成	不妊に悩む夫婦の治療における経済的な負担の軽減を図るため、治療にかかる費用の一部を支援します。 ○対象 (1)魚沼市に住所を有し、不妊治療を行っている方（戸籍上の夫婦） (2)妻の年齢が43歳未満であること (3)夫婦それぞれで治療を受けた場合はひとりずつ申請可 ○概要 次の治療にかかる費用（申請日からさかのぼって1年以内の治療費、(1)保険診療費の一部負担金 (2)保険適用外医療費の自己負担分） ・特定治療（体外受精・顕微授精） 1治療あたり15万円を上限、通算6回まで。 ・一般治療（人工授精等） 1年度あたり5万円を上限、通算5年度まで	魚沼市子育て世代包括支援センター	025-792-9204

にいがたU・Iターン支援策一覧

2021年度版

【魚沼市（つづき）】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
	結婚・子育て	妊娠・出産	不育治療費助成	不育症の治療を受けている夫婦の治療における経済的な負担の軽減を図るため、治療にかかる費用の一部を支援します。 ○対象 (1)治療期間及び助成の申請日において魚沼市に住所があること (2)治療開始日における妻の年齢が43歳未満の戸籍上の夫婦 (3)医師から不育症と診断され治療の必要があると認められた方 ○概要 次の治療にかかる費用（診断のために必要となる検査及び治療に係る費用、(1)保険診療費の一部負担金 (2)保険適用外医療費の自己負担分 (3)処方箋による院外調剤費用） ・1回の治療期間につき15万円を上限 ・1夫婦につき通算6回まで	魚沼市子育て世代包括支援センター	025-792-9204
	結婚・子育て	妊娠・出産	妊婦健診	妊婦健康診査について、15回目以降の健診についても支援します。	魚沼市子育て世代包括支援センター	025-792-9204
	結婚・子育て	妊娠・出産	妊婦歯科健診	妊婦に対する歯科健診を実施します。（妊娠期間中に1回分の受診券を交付。）	健康増進課保健係	025-792-9763
	結婚・子育て	妊娠・出産	産婦健診	産後おおよそ1月で受診する産婦健診の健診費用について、上限額の範囲内で支援します。	魚沼市子育て世代包括支援センター	025-792-9204
	結婚・子育て	妊娠・出産	乳児健診	出生後おおよそ1月で受診する乳児健診の健診費用を上限額の範囲内で支援します。	魚沼市子育て世代包括支援センター	025-792-9204
	結婚・子育て	妊娠・出産	産後ケア	出産による心身の不調や育児不安が強い、家族の支援が受けられない方に、委託医療機関において保健指導や育児指導を行います。 自己負担額 宿泊型1日3,000円、日帰り型1日1,000円、訪問型1回2,000円	魚沼市子育て世代包括支援センター	025-792-9204
	結婚・子育て	子育て	予防接種費用助成	任意の予防接種について、接種費用の一部を支援します。 ○おたふくかぜ 対象：1歳から就学前の幼児 助成額：1回の接種につき2,000円 助成回数：2回まで ○季節性インフルエンザ 対象：18歳（年度末年齢）まで 助成額：1回の接種につき2,000円 助成回数：13歳未満2回まで、13歳以上 1回	健康増進課保健係	025-792-9763
	結婚・子育て	子育て	軽・中等度難聴児補聴器購入費助成	身体障害者手帳の対象とならない軽度・中度の難聴児の補聴器の新規購入又は耐用年数を経過した補聴器を更新する経費の一部を助成します。 自己負担額は原則1割です。	福祉支援課障害福祉係	025-792-9767
	結婚・子育て	子育て	子ども医療費助成制度	子どもにかかる医療費で、保険診療による自己負担額を全額助成します。（保険適用外は実費です）助成を受けるには「子ども医療費受給者証」が必要となります。 【対象】 0歳～18歳に達する日以降の最初の3月31日まで ・通院 無償 ・入院 無償 ※保険適用外の費用については自己負担となります。 ※0歳児については、医療保険各法の規定による「標準負担額減額認定証」の交付を受けている方は療養と併せて受ける食事療養に係る入院時食事療養費標準負担額も支援されます。	子ども課児童福祉係	025-792-9201
	結婚・子育て	子育て	放課後児童クラブ<学童保育>	就労等により昼間保護者が家庭にいない児童について、放課後や土曜日、長期休暇時を中心に市立10クラブ、私立1クラブで学童を預かっています。 ・費用：一般世帯7,000円/月、ひとり親世帯3,500円/月、住民税非課税世帯2,000円/月、生活保護世帯0円/月 ※多子軽減あり	子ども課保育園幼稚園係	025-792-9201

にいがたU・Iターン支援策一覧

2021年度版

【魚沼市（つづき）】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
	結婚・子育て	子育て	乳幼児一時預かり	外出、仕事や通院などで育児ができないとき、育児疲れでリフレッシュしたいときなど、市内の保育園でお子さんを一時的に預かります。 【公立園の場合】 ○対象：生後4ヶ月から就学前の児童 ○利用時間：月～土曜日の7時～19時の間 ○費用：8時30分から16時30分までの間、1時間あたり200円（1,200円を超える場合は1,200円）、7時から8時30分まで及び16時30分から19時までの間、30分あたり200円 給食費1食あたり300円 ※私立保育園でも乳幼児一時預かりを実施しています。利用時間や費用が異なりますので、詳しくは各私立保育園にお問い合わせください。	子ども課保育園幼稚園係	025-792-9201
	結婚・子育て	子育て	ファミリー・サポート・センター事業	子育てしている方を支援することを目的とし、育児の援助を受けたい人と行いたい人が会員となり、育児について助け合う会員組織で、市が仲介を行っています。 ○費用：1時間あたり200円（1,200円上限） ※曜日や利用実感で費用は異なります。 また、食事やおやつ、自家用車使用の場合、車代等の費用が別途必要です。	子育て支援センター	025-792-6356
	結婚・子育て	子育て	病児・病後児保育	病気や怪我の回復期にあり、集団での保育等が困難な児童を一時的に預かります。 ○対象：市内に住所を有する生後6か月から小学生（事前登録制） ○費用・利用時間：1日1,200円（月～金曜日の8時～18時まで）	魚沼市立小出病院 病児・病後児保育室	025-793-7398
	結婚・子育て	子育て	ブックスタート	乳幼児とその保護者に、本に親しみ、本を通じた親子のふれあいのために、絵本と子育て支援の資料などが入ったブックスタートバックをメッセージとともに手渡しています。	生涯学習課社会教育係	025-793-7480
	結婚・子育て	子育て	子育ての駅「かたくり」	子どもの健全な成長を支援し、子育て家庭やその活動を支援する団体等が交流できる場を提供し、子育て講座や子育て情報の提供を行っています。	子育ての駅かたくり	025-792-2112
◎	体験・交流	体験施設	魚沼市お試し住宅	市外から魚沼市に移住を検討されている方を対象に、魚沼市の自然や食、生活を体感していただくと共に、仕事や住宅等移住に向けた情報を収集する際の拠点としていただくものです。 ○利用期間：3日以上30日以内 ただし、魚沼市コワーキングスペース使用許可を受けた移住者については上限3か月の期間内とする。 ○施設利用負担金：一日当たり1,000円	地域創生課まちづくり係	025-792-9752
◎	体験・交流	その他	魚沼で暮らす・働くインターンシップ	県内外の若者等を対象に、およそ1か月本市に滞在していただき、農林業や伝承技能などの仕事に携わりながら、暮らしを体感していただくインターンシッププロジェクトです。	北部事務所	025-797-2360
◎	体験・交流	その他	田舎暮らし体験ツアー	農林業や食文化、春夏秋冬の雪国の暮らしを1泊2日で体験・体感していただくツアーです。	北部事務所	025-797-2360
◎	ポータルサイト	-	結・魚沼	魚沼でがんばるヒト・モノ・コトと結ぶサイトです。 移住者インタビューや仕事、サポート体制等を掲載しています。	地域創生課まちづくり係	025-792-9752
	その他	-	定住促進奨学金返還支援	市内企業に常用労働者として就職した者に対し、就学時に借入れた奨学金の返還額の一部を助成します。 ○前年度に返還した奨学金の額の2分の1、上限12万円 ○交付申請できる期間は、返還方法に応じて次のとおり 返還回数 月賦60回分まで、半年賦10回分まで、年賦5回分まで	商工課商工係	025-792-9753

【魚沼市（つづき）】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
	その他	—	骨髄等移植ドナーへの助成	<p>公益財団法人日本骨髄バンク(以下「財団」という。)が行う骨髄バンク事業において骨髄等の提供を行った方に助成金を交付します。</p> <p>対象：市内に住所を有し、骨髄等の提供を行った方</p> <p>内容：次に掲げる通院又は入院(骨髄等の採取又はこれに関連した医療処置によって生じた健康被害のための通院又は入院を除く。)の日数に2万円を乗じて得た額（1回の骨髄等の提供につき14万円を限度）</p> <p>(1) 骨髄等の採取前の健康診断のための通院</p> <p>(2) 自己血貯血のための通院</p> <p>(3) 骨髄等の採取のための入院</p> <p>(4) その他骨髄等の提供に関して財団が必要と認めた通院又は入院。</p>	健康増進課保健係	025-792-9763
◎	その他	—	移住支援金	<p>一定の条件を満たして東京圏から移住した方に対し、移住支援金（単身：60万円、世帯：100万円）を支給します。（就業、テレワーク、関係人口、起業のいずれかの要件を満たす方）</p>	地域創生課まちづくり係	025-792-9752